

平成27年度事業計画書の変更

23特別区共同事業「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る助成要望の件

この度、特別区長会から、別紙のとおり、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る事業費助成要望があった。

特別区長会は、各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながる取組として、各特別区における全国連携物産市、友好都市交流事業の拡充、23区全体事業としてのシンポジウムの開催、ロゴマーク関連グッズの作成など「特別区全国連携プロジェクト関連事業」を特別区共同事業として実施することとし、その実施経費の助成を要望している。

については、本件事業は、区市町村の振興に資する事業であり、下記のとおり助成することとする。

また、助成に伴い平成27年度事業計画について、下記のとおり変更する。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 助成対象団体 | 特別区長会 |
| 2 助成額 | 24,000千円（事業基金充当）
1区あたり100万円、全体事業100万円 |
| 3 事業計画書の変更 | |

平成27年度事業計画書のうち、「Ⅱ事業計画」、「3区市町村振興共同事業助成」、「(3)23特別区が連携及び共同して行う事業」の「予算額(23,000千円)」を「予算額(47,000千円)」と変更する。

また、同項の事業の表のうち2段目を新設し、「助成対象事業」及び「事業概要」の項目には、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」及び「各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。」を加え、「助成団体 助成額」の項目に、「特別区長会 24,000千円 事業基金」を加える。

「合計」欄の金額「23,000千円」を「47,000千円」に変更する。

【変更後】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 47,000 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業	東北6県の県庁所在地を中心に、東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取組みである「東北六魂祭」に対する支援・協力をを行い、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、東北六魂祭との連携協力事業を実施し地域の振興を図る事業に対し助成する。	特別区長会 23,000千円 事業基金
<u>特別区全国連携プロジェクト関連事業</u>	<u>各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。</u>	<u>特別区長会</u> <u>24,000千円</u> <u>事業基金</u>
合 計		<u>47,000千円</u>

【変更前】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 23,000 千円）

助成対象事業	事業概要・事業実績	助成団体 助成額
東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業	東北6県の県庁所在地を中心に、東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取組みである「東北六魂祭」に対する支援・協力をを行い、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、東北六魂祭との連携協力事業を実施し地域の振興を図る事業に対し助成する。	特別区長会 23,000千円 事業基金
合 計		<u>23,000千円</u>

平成27年度事業計画書の変更（2）

収支相償への対応に伴う運用益充当助成事業計画の変更の件

公益法人認定法第5条第6項及び第14条において、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないという基準がある（以下「収支相償」という。）。

当振興協会は、保有するサマージャンボ事業基金の運用等の結果、平成25年度及び平成26年度において剰余金が生じており、この2年間は、収支相償を満たさない状態となっている。

平成27年度の事業基金運用益充当助成事業等の実施状況について検討したところ、北京市区・県人民政府友好団表団の東京招聘が見送られるなど、事業基金運用益充当助成事業の執行について予算とのかい離がみられ、収支相償を満たさない見込みである。

については、下記のとおり、事業基金充当助成事業を事業基金運用益充当助成事業に振替えることにより、収支相償を図ることとする。

記

1 事業計画の変更

「平成27年度事業計画」「II事業計画」「3区市町村振興共同事業助成」の「(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業」のうち「東京39市町村の自治に関する実態調査事業」の「助成額15,000千円」について、「事業基金」充当を「事業基金運用益」充当に変更する。

「合計」の事業基金充当額「371,930千円」を「356,930千円」に、事業基金運用益充当額「51,500千円」を「66,500千円」とする。

また、「(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業」の「東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業」の「助成額23,000千円」について、「事業基金」充当を「事業基金運用益」充当に変更する。「合計」欄に「47,000千円」を挿入し、助成額欄の「47,000千円」を「事業基金24,000千円、事業基金運用益23,000千円」とする。

2 事業計画の削除

「平成27年度事業計画」「II事業計画」「3区市町村振興共同事業助成」の「(6) 日中友好交流事業への助成」の「予算額20,000千円」を「8,000千円」とし、表中の1段目の事業概要「北京市区・県人民政府友好代表団を東京に招聘する事業に対し助成する。」を削除し、「助成団体 助成額」の「特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 12,000千円 事業基金運用益」を削除する。合計「20,000千円」を「8,000千円」とする。

1 事業計画の変更

【変更後】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

（2）東京39市町村が連携及び共同して行う事業（予算額 423,430千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京39市町村の自治に関する実態調査事業	多摩・島しょ地域の各市町村における今後の事業実施等の参考に資するため、各市町村の税・財政状況や人口・産業・環境・福祉等の基礎データを収集・集積した資料を統一して作成する。 ① 多摩地域ごみ実態調査 ② 多摩地域データブック作成 ③ 市町村税・財政参考資料作成	東京都市長会 東京都町村会 15,000千円 <u>事業基金運用益</u>
合 計	423,430千円	<u>356,930千円</u> 事業基金 <u>66,500千円</u> 事業基金運用益

（3）23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 47,000千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業	東北6県の県庁所在地を中心に、東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取組みである「東北六魂祭」に対する支援・協力を行い、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、東北六魂祭との連携協力事業を実施し地域の振興を図る。	特別区長会 23,000千円 <u>事業基金運用益</u>
合 計	<u>47,000千円</u>	<u>24,000千円</u> 事業基金 <u>23,000千円</u> 事業基金運用益

【変更前】

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

（2）東京39市町村が連携及び共同して行う事業（予算額 423,430千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京39市町村の自治に関する実態調査事業	多摩・島しょ地域の各市町村における今後の事業実施等の参考に資するため、各市町村の税・財政状況や人口・産業・環境・福祉等の基礎データを収集・集積した資料を統一して作成する。 ① 多摩地域ごみ実態調査 ② 多摩地域データブック作成 ③ 市町村税・財政参考資料作成	東京都市長会 東京都町村会 15,000千円 <u>事業基金</u>
合 計 423,430千円		371,930千円 <u>事業基金</u> 51,500千円 <u>事業基金運用益</u>

（3）23特別区が連携及び共同して行う事業（予算額 47,000千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業	東北6県の県庁所在地を中心に、東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取組みである「東北六魂祭」に対する支援・協力を行い、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、東北六魂祭との連携協力事業を実施し地域の振興を図る。	特別区長会 23,000千円 <u>事業基金</u>
合 計		47,000千円

2 事業計画の削除

【変更後】

(6) 日中友好交流事業への助成 (予算額 8,000 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業	東京都区市町村議会友好代表団が北京市区・県人民代表大会を表敬訪問する事業に対し助成する。	特別区議会議長会 東京都市議会議長会 東京都町村議会議長会 8,000 千円 事業基金運用益
	合 計	<u>8,000 千円</u>

【変更前】

(6) 日中友好交流事業への助成 (予算額 20,000 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業	<u>北京市区・県人民政府友好代表団を東京に招聘する事業に対し助成する。</u>	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 <u>12,000 千円</u> 事業基金運用益
	東京都区市町村議会友好代表団が北京市区・県人民代表大会を表敬訪問する事業に対し助成する。	特別区議会議長会 東京都市議会議長会 東京都町村議会議長会 8,000 千円 事業基金運用益
合 計		<u>20,000 千円</u>